

2月の
TOPICS

2月は

生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬季に大きくなります。

府では2月を「生活排水対策推進月間」とし、「食器や鍋の汚れはふき取ってから洗う」「油、食べ残しは流さない」「洗剤は適量使う」の実践にご協力をお願いします。

また、下水道を利用できる地域では下水道への接続を、当下水道の整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置をお願いします。

【大阪府生活排水対策に関する

ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/seihai/index.html>

問合せ 府環境管理室事業所指導課 水質指導グループ (☎06・6210・9585 Fax 06・6210・9584)

救急に関する講習会

消防組合では、左記の講習会を実施しています。

●上級救命講習(年5回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学びます。講習修了者には修了証が交付されます。

●応急手当普及員講習(年2回)

所属する事業所の従業員や地域のの人などに対して「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する、指導者の育成のための講習です。講習修了者には認定証が交付されます。

●応急手当普及員再講習

(不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となり、再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

いずれも

問合せ 泉州南広域消防本部 警防部救急課 (☎463・5111)

平日午前9時～午後5時30分

※申込方法、日程など詳しくは、消防組合ホームページをご覧ください。救命入門コースおよび

普通救命講習会についての相談・申込については、泉佐野消防署 (☎463・5656) へ



▲ホームページ

泉佐野市公園墓地

(合葬式墓地) 使用者募集

ひとつの大きなお墓に5千体までの遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人は、生前予約も可能です。

使用料 1体10万円

※記名板使用料1枚5万円

(希望者のみ)

泉佐野市公園墓地区画墓地の使用者が、区画墓地を返還して合葬式墓地を利用する場合は、1/2の金額になります。

申込資格 次のいずれかに該当する人

- ①泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族の遺骨を持つている(改葬を含む)
- ②死亡当時、泉佐野市に住所または本籍を有していた親族の遺

骨を埋蔵する(改葬を含む)

③泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上で、死後に自らの遺骨を埋蔵する

④泉佐野市公園墓地(区画墓地)を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用する

※詳しくは「使用申込みのしおり」で確認してください。

申込・問合せ 2月10日(月)～21日(金)(土・日曜日、祝日除く)に「泉佐野市公園墓地(合葬式墓地)使用申込みのしおり」を

入手し、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

※しおりは環境衛生課にあります。また、市ホームページ(1D・3836)からダウンロードもできます。



かんくうNEWS

問合せ 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■事前予約で出発までの時間をより快適に！

関西国際空港第1ターミナルビルの直営免税店をご利用いただける出発前オンライン注文サイトがあるのをご存知ですか？本サービスをご利用いただくと、搭乗前の時間のないタイミングでも店内で商品を探し回ることなく、豊富なラインナップの中から欲しい商品をスムーズにご購入いただけます。店舗の入口付近には、予約専用受取カウンターが設置されているのでレジに並ばずに商品を受け取ることが出来ます！

さらに、当サイトで会員登録いただくと、期間限定の割引セールやプレゼントキャンペーンなど嬉しい特典がたくさん！関西国際空港第1ターミナルビルから国際線でご出発の際は、ぜひご活用ください！



©Kansai Airports SORAYAN

※第2ターミナルビルからご出発のお客さまは本サービスをご利用いただけませんので、ご了承ください。詳しくは、ホームページ (<https://bit.ly/4f9K1ZX>) をご覧ください。

危険物をゴミとして

出さないでください

リチウムイオン電池や、中身や燃料の入ったままのスプレー缶、ボンベ、暖房器具、ポリタンクなどは処理できません。

ごみ処理場では、これらが原因で火災や事故がたびたび発生しています。家庭から排出される使用済のリチウムイオン電池などは、環境衛生課窓口にて無料回収しています。燃料などは必ず使い切った後に空缶は資源ごみ、暖房器具・ポリタンクは粗大ごみとして処分してください。

問合先 環境衛生課



▶危険物が原因での、
ごみ処理場での火災の様子

飼い犬の登録内容に

変更はありませんか？

飼い犬の登録内容に左記のような変更があった時は、手続きが必要です。

- 飼い犬が亡くなったとき
- 飼い主の住所・氏名を変更したとき
- 飼い犬の所在地を変更したとき

マイクロチップを装着している犬の飼い主は、環境省指定登録機関（犬と猫のマイクロチップ情報登録）で登録内容の変更手続きを行ってください。健康推進課への届出は不要です。

マイクロチップを装着していない犬の飼い主は、市外から転入の場合、旧所在地にて交付された鑑札を持参し、健康推進課で手続きを行ってください。その他の変更は、健康推進課へお知らせください。

市外へ転出の場合は、転出先の自治体に問い合わせてください。

申請・問合先 健康推進課

※手続きには、犬・猫などの動物の同伴はご遠慮ください（盲導犬および介助犬は除く）。

長期保存冷蔵庫購入助成金

食品ロス削減を目的として、電圧印加式冷蔵庫など、氷点下で凍結することなく長期間に渡り食品を保管することが可能で、かつ鮮度を保持することができる食品保管庫を購入、設置する事業者に対して、1台あたり10万円の購入助成金を交付します。

※機器が助成対象となるか、事前に環境衛生課へ確認してください。

申請・問合先 購入後1年以内に、所定の申請書と購入金額が分かる領収書などの必要書類を添付して環境衛生課へ。申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ（ID：4529）からダウンロードできます。

※助成金交付の前に、事業所が市税を完納しているかなどの審査があります。一度助成金の交付を受けた事業所は、5年を経過しないと再度交付を受けることはできません。



引っ越しの際には、ぜひマイナポータルから「引っ越し手続きオンラインサービス」を活用してください

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。このサービスを利用する人は、転出にあたり泉佐野市への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人で、日本国内での引越しをする人が対象です。スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末を持っている人は、スマートフォンのみで手続きできます。本人の引越しのほか、本人と同一世帯員、本人以外の世帯員の人の引越しでも利用できます（世帯が同一の場合に限る）。

マイナポータルを通じてオンラインで転出届の提出をした後は、転入先市区町村の窓口に出向き、転入届の手続きを行ってください。

※次に該当する人は、別途手続きが必要です。それぞれの窓口へ問い合わせてください。

- 国民健康保険に加入している、または国民年金に加入している
- 125cc以下のバイクを持っている
- 障害者医療証、身体障害者手帳・療育手帳・精神手帳を持っている、または特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当を受給している
- 介護保険第1号被保険者（65歳以上の人）、要介護（支援）認定を受けている
- 児童手当・児童扶養手当を受給している、または乳幼児医療費受給資格者証、ひとり親家庭医療費受給資格者証を持っている
- 市立小・中学校に在学している児童・生徒がいる
- 市営住宅に入居している

問合先 市民課



令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されました

不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければなりません。

施行日前に開始した相続についても適用されるので、早めの相続登記が肝心です。

問合先 大阪法務局 岸和田支局 (☎438-6501)

※詳しくはホームページをご覧ください。



▲不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



▲ホームページ

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

法務局には自筆の遺言書（自筆証書遺言）を預かる制度があります。この制度を利用すると、紛失などのトラブルが解消され、家庭裁判所の検認も不要となります。また、希望する場合には、遺言者が亡くなった際に相続人などに遺言書を預かっていることをお知らせします。遺言書を検討している人はぜひ活用してください。

問合先 大阪法務局 岸和田支局

(☎438-6501 [音声案内4番])

▶遺言書
ほかんが
る！



▲ホームページ

国際交流員エマ通信

Itye Nining
イティエニン!

(アチョリ語で「こんにちは」)



▲国際交流員
エマニュエル・
オチョラ

【マトケ】

マトケは中央ウガンダのバガンダ族の主食です。緑色のバナナの一種で、バナナの葉で包んで茹でたり蒸したりしてから潰すことが多いです。つぶさずに蒸して食べたり、揚げて食べたりすることもできます。

【キビパン】

キビパンは、グル市やウガンダ北部の他の地区に住むアチョリ族の主食であり、ウガンダ西部および東部の一部の部族の主食でもあります。キビを粉碎して粉末にし、その粉末を熱湯で煮て生地のようなパンを作り、様々なソースと一緒に食べます。

【ポショ】

ポショはウガンダ全土で広く食べられており、特にウガンダの寄宿学校では一般的な食事です。トウモロコシの粉に熱湯を加え、しっかりしたケーキのような状態になるまで練った食べ物です。

【サツマイモ】

サツマイモはウガンダ全土でも食べられていますが、ウガンダ東部のブソガ地域で非常に人気があります。



▲ローストキャッサバ

ウガンダでは他にもキャッサバ、ヤムイモ、ジャガイモ（ウガンダではアイリッシュポテトと呼ばれる）、米など、非常に多くの食べ物が食べられています。これらのメインディッシュは、いくつかのソースやシチュー、例えばグラウンドナッツソース、豆のシチュー、ビーフシチュー、ヤギ肉のシチューと組み合わせて食べられています。

今月のアチョリ語

Dek (デク)：食べ物

Gin amata (ギン・アマタ)：飲み物

Nyik yat (ニイク・ヤット)：果物

ウガンダ料理

問合先 自治振興課

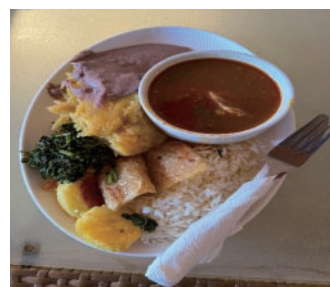
ウガンダは主に北部、東部、中部、西部の4つの地域に分かれています。それぞれの地域には様々な部族がありますが、ほとんどの部族は同じ民族的背景をもっているため、いくつかの類似点があります。今回は、ウガンダの各地域で人気の食べ物を4つ紹介します。



◀ボー・アグラとマトケ



◀ビーフシチュー



▲マトケ、サツマイモ、ライス、
グラウンドナッツソース